

平成29年第1回定例会

総務民生常任委員会  
会 議 録

期日：平成29年3月10日（金）

場所：大曲庁舎 第1委員会室

大仙市議会総務民生常任委員会会議録

---

日 時： 平成29年3月10日（金曜日） 午前10時00分～午後1時06分

会 場： 大仙市役所 3階 第1委員会室

---

出席委員（7人）

委員長	佐藤清吉	副委員長	佐藤文子
委員	石塚 柏	委員	小山緑郎
委員	大野忠夫	委員	児玉裕一
委員	千葉 健		

---

欠席委員（0人）

---

説明のため出席した者

市民部長：高階 仁	市民部次長兼市民課長：佐藤和久
環境交通安全課長：田口禎幸	
市民部次長兼消費生活センター所長：竹内富美子	
総務部長：佐藤芳彦	議会事務局長：伊藤義之
総務課長：福原勝人	次長兼秘書課長：福田 浩
財政課長：舩谷祐幸	次長兼契約検査課長：齋藤恭一
総務部次長兼税務課長：久保江信晴	総務部次長兼債権管理課長：進藤 久
総合防災課長：竹村由喜美	雪対策推進室長：今 和則
会計管理者兼会計課長：伊藤雅裕	選挙管理委員会事務局長：生田目新永
監査委員事務局長：今 善雄	神岡支所長：伊藤禎祐
西仙北支所長：佐々木繁隆	中仙支所長：高橋利省
協和支所長：佐川浩資	南外支所長：佐藤政利
仙北支所長：大河洋子	太田支所長：安達成年

---

議会事務局職員出席者

事務局参事 堀江孝明

---

## 審議案件

- 第 1 議案第27号 平成28年度大仙市一般会計補正予算（第9号）【説明・質疑】
  - 第 2 議案第28号 平成28年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
  - 第 3 議案第29号 平成28年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
  - 第 4 議案第37号 平成29年度大仙市一般会計予算 【説明・質疑】
  - 第 5 議案第38号 平成29年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算
  - 第 6 議案第39号 平成29年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算
  - 第 7 議案第48号 平成29年度大仙市太陽光発電事業特別会計予算
  - 第 8 議案第27号 平成28年度大仙市一般会計補正予算（第9号）【討論・表決】
  - 第 9 議案第37号 平成29年度大仙市一般会計予算【討論・表決】
  - 第10 陳情第57号 共謀罪（テロ等組織犯罪準備罪）法案の国会提出に反対する陳情
  - 第11 閉会中の継続審査（調査）の申し出にかかる事件について
-

午前10時00分 開会

【開会】

○委員長（佐藤清吉） おはようございます。昨日に引き続き、総務民生常任委員会を開催いたします。

本日は、市民部の審査後に総務部と市民部の両部に係わる補正予算及び当初予算についての討論及び採決を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、正確な会議録作成のため、発言は、マイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

---

【部長あいさつ】

○委員長（佐藤清吉） これより、市民部の審査を行います。

はじめに、当局より挨拶をお願いいたします。高階市民部長。

○市民部長（高階 仁） おはようございます。

本日は昨日の総務部に引き続き、市民部関係につきましてご審議をお願いいたします。今次、定例会に上程しております市民部の案件につきましては、一般会計補正予算案と国保事業、後期高齢者医療の特別会計補正予算並びに平成29年度一般会計当初予算と、国保事業特別会計、後期高齢者医療特別会計及び太陽光発電事業特別会計の各当初予算となっております。よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

また、委員会審査終了後、平成27年12月から実施しております、太陽光発電事業について、事業を安定的に継続するため、中長期的な経営の基本計画である経営戦略の内容について、並びに平成30年度からの実施が予定されてございます、国保事業の県単位化に係る納付金の試算結果を委員の皆様にご説明させていただきたく、併せてご協議をお願い申し上げまして、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

○委員長（佐藤清吉） はい、ありがとうございました。

それでは、当委員会に付託された事件について審査いたしますが、今回は補正予算に加え、29年度の当初予算もあり、内容が多くなっておりますので、説明は新規事業や拡充事業、また、特に説明を要する事業などを中心をお願いいたします。

なお、説明は、座ったままで結構です。

---

【議案第27号】

○委員長（佐藤清吉） はじめに、議案第27号、「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。

はじめに、佐藤次長。

○次長兼市民課長（佐藤和久） はじめに、本日同席しております説明補助員をご紹介します。市民班班長の三浦主幹でございます。保険班班長の佐々木主幹でございます。どうぞよろしく願いたします。

それでは、議案第27号、平成28年度大仙市一般会計補正予算（第9号）の内、市民課所管分について、ご説明いたします。

資料No.4補正予算書、3月補正②ですけれども、4ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費補正の2款、総務費、3項、戸籍住民基本台帳費、事業名、個人番号カード交付事業費負担金、金額は664万2千円であります。この負担金は、マイナンバー制度における、通知カードの作成・発送事業や、個人番号カードの申込処理業務、製造・発行業務等を、一括して委任している「地方公共団体情報システム機構」への負担金であります。この負担金の財源は全て国の補助金になりますが、通知カードの申請が国の想定より少なかったため、国の指示により未執行額664万2千円を翌年度へ繰り越すものであります。

次に14ページをお願いいたします。3款1項1目90事業、国民健康保険事業特別会計繰出金、773万3千円の減額補正であります。保険基盤安定繰出金、財政安定化支援繰出金の確定によるものであります。

次の15ページになります。4款1項14目50事業、後期高齢者医療費等負担金は、3千396万4千円の補正であります。前年度療養給付費負担金の精算に伴う追加負担分を補正するものであります。次の90事業、後期高齢者医療特別会計繰出金は、1,596万3千円の減額補正であります。内容といたしましては、保険料軽減に伴う保険基盤安定分及び事務費の確定による減であります。

以上が市民課所管分の説明でございますが、よろしくご審議の上、ご承認賜われますようお願いいたします。

○委員長（佐藤清吉） はい、次に、田口環境交通安全課長。

○環境交通安全課長（田口禎幸） はじめに、同席しております、補助員をご紹介します。廃棄物班佐藤班長でございます。同じく佐々木主査でございます。環境班班長稲田班長でございます。交通安全班鈴木班長であります。

それでは、平成28年度大仙市一般会計補正予算の市民部環境交通安全課の所管事業に係る予算補正内容について、ご説明申し上げます。

資料は、資料No.4の「平成28年度大仙市補正予算〔3月補正②〕」で、ページは10ページから11ページであります。「財産収入」の「利子及び配当金」の上から7段目、16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金の「協和環境保全基金預金利子」で、金額は2万6千円であります。

15ページをご覧ください。次に歳出の部 4款1項7目91事業、環境保全基金積立金、25節積立金について、協和環境保全基金預金利子2万6千円を補正するものであります。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤清吉） はい、説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤清吉） 無いようですので、これをもって質疑を終結いたします。

討論及び採決は、後ほど総務部と一緒にいたします。

---

### 【議案第28号】

○委員長（佐藤清吉） 次に、議案第28号、「平成28年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。佐藤次長。

○次長兼市民課長（佐藤和久） それでは、議案第28号、平成28年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、ご説明いたします。

資料につきましては、ただ今と同じ資料No.4の補正予算書3月補正②の25ページになります。主な事業の説明書は、資料No.4-1、3ページになります。今回の補正でございますが、決算見込みによる一般被保険者の療養給付費の補正等でありまして、歳入歳出それぞれに1億8,891万4千円を追加し、補正後の総額を106億5,595万6千円とするものであります。内容につきましては、事業説明書によりご説明いたし

ます。4のアクトをご覧いただきたいと思います。初めに、歳入の3款、国庫支出金は、1億2,886万1千円の補正であります。一般被保険者の療養給付費の増に伴う、保険給付費負担金、9,936万9千円、普通調整交付金、2,949万2千円の補正であります。5款、前期高齢者交付金は、交付金の確定により4,537万9千円減額するものであります。次の6款、県支出金は、1,913万4千円の減額補正であります。7款、共同事業交付金は6,436万1千円の減額補正であります。県内市町村で調整され交付される、保険財政共同安定化事業交付金の決算見込みによるものであります。8款、財産収入は、財政調整基金積立利子、7万円の補正であります。9款、繰入金は、773万3千円の減額補正であります。内容といたしましては、一般会計繰入金の内、国保税軽減に伴う保険基盤安定繰入金が、国保税軽減額の増分、2,079万3千円の補正であります。尚、この繰入金の財源として、国から553万6千円、県から1,005万8千円が一般会計へ交付されるものであります。残りの519万9千円は市の負担となりますが、地方交付税措置となるものであります。財政安定化支援繰入金は、算定基準の改正により2,852万6千円を減額するものであります。10款、繰越金は、未計上分、1億9,659万円の補正であります。

次に歳出でございます。2款、保険給付費は、2億8,200万円の補正であります。内容といたしましては、一般被保険者療養給付費が高額な医薬品の使用増加等により2億1千万円、一般高額療養費は、高額な医薬品の使用増加のほか、平成27年1月診療分から低所得者の自己負担限度額を引き下げする制度改正があったことから7,200万円の補正の必要が生じたものであります。次の3款、後期高齢者支援金は、支援金の確定により、6,125万6千円の減額補正であります。7款、共同事業拠出金は、1億1,467万8千円の減額補正であります。国保連合会における、保険財政共同安定化事業拠出金の決算見込みによるものであります。次の10款、諸支出金は、療養給付費負担金の前年度清算返還金の確定による8,277万8千円の補正であります。次の11款、基金積立金は、7万円の補正であります。財政調整基金の預金利子を積立てるものであります。

以上が平成28年度国民健康保険事業特別会計補正予算の説明でございますが、よろしくご審議の上、ご承認賜われますようお願いいたします。

○委員長（佐藤清吉） 説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方はお願いします。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤文子） 後期高齢者医療特別会計は保険料収入なので、保険料の徴収かわりなので、ちょっと後期高齢者支援金が、これだけ減額になる、支援金が確定がこれだけで済んだというふうなことでありますと、実際にこの国保から支出する支援金によって、後期高齢者の医療費という点では、減っているものなのかどうか、その辺の実情をちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（佐藤清吉） はい、佐藤次長。

○次長兼市民課長（佐藤和久） 大変お待たせしました。大仙市における後期高齢者の一人あたりの給付費でありますけれども、平成27年度が一人当たり69万7,402円、平成28年度の実績が68万8,147円ということで、若干下がっております。ただし、全県の広域連合全体、秋田県全体では、一人あたりが27年度で75万2,201円、28年度が75万3,135円、全県的には若干上がっている状況でございます。

○委員長（佐藤清吉） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤清吉） なければこれをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤清吉） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤清吉） ご異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

#### 【議案第29号】

○委員長（佐藤清吉） 次に、議案第29号、「平成28年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。佐藤次長。

○次長兼市民課長（佐藤和久） それでは、議案第29号、平成28年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、ご説明いたします。

資料につきましては、ただ今と同じ資料No.4、補正予算書、3月補正②の37ページ



をお願いいたします。主な事業の説明書は、資料No.4-1の4ページであります。今回の補正でございますが、低所得者の保険料軽減額の確定に伴う、後期高齢者医療広域連合納付金の補正が主なもので、歳入歳出それぞれ1,386万3千円を減額し、補正後の総額を8億5,485万6千円とするものであります。内容につきましては、事業説明書によりご説明いたします。4のアクトをご覧いただきたいと思っております。初めに歳入でございますが、一般会計繰入金は1,596万3千円の減額補正であります。内容といたしましては、平成27年度繰越金確定に伴う事務費繰入金の精算分、6千円、低所得者の保険料軽減額確定に伴う、保険基盤安定繰入金1,595万7千円を減額するものであります。次の繰越金は、27年度からの繰越金で、210万円の補正であります。

次に歳出でございます。後期高齢者医療広域連合納付金、1,386万3千円の減額補正であります。28年度に繰越しとなった保険料209万4千円の補正、また、低所得者の保険料軽減額確定に伴い、保険基盤安定負担金を1,595万7千円減額するものであります。

以上が平成28年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算の説明でございますが、よろしくご審議の上、ご承認賜われますようお願いいたします。

○委員長（佐藤清吉） 説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤清吉） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤清吉） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤清吉） ご異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

【議案第37号】

○委員長（佐藤清吉） 次に、議案第37号、「平成29年度大仙市一般会計予算」を、議題といたします。

それぞれ所管する予算について、順次説明をお願いします。

なお、質疑は各所管課ごとに行います。

はじめに、市民課の所管する予算の説明をお願いします。佐藤次長。

○次長兼市民課長（佐藤和久） それでは、議案第37号、平成29年度大仙市一般会計予算の内、市民課所管分についてご説明いたします。

主な事業の説明書3-1ページをお開き願います。3款1項8目80事業、医療給付扶助費、当初予算計上額6億9,362万8千円であります。4のアクトをご覧ください。この事業は、一番下に記載しておりますが、県制度の所得制限を緩和するとともに、上限1,000円の窓口負担分も、これまでと同様に市で独自拡大して全額助成するものであります。対象区分の乳幼児・小学生、ひとり親家庭の児童、心身障がい児者につきましては、過去4年間の実績を基に積算し、中学生につきましては、入院、通院費とも助成を実施した、平成27年8月診療分からの実績により積算しております。全体の一人当たり医療費は若干下がる見込みとしておりますが、対象者数は心身障害者の方が増えていることから、前年度より226人増の1万3,838人とし、予算額は前年度より181万6千円増の6億9,332万8千円を計上しております。このほか、特定疾患・小児慢性特定疾患は、前年度同額の30万円を計上しております。尚、県補助金ではありますが、補助対象額6億1,580万8千円の50%、3億790万4千円を計上しております。

以上が市民課所管の平成29年度一般会計予算の説明でございますが、よろしくご審議の上、ご承認賜われますようお願いいたします。

○委員長（佐藤清吉） はい、説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤文子） 説明の中で、一人当たりの医療費が若干引き下がるといった内容の説明がありましたけれども、具体的に、ここ3年ほどの推移をお知らせいただければというふうに思います。

○委員長（佐藤清吉） はい、佐藤次長。

○次長兼市民課長（佐藤和久） 対象区分が、対象区分ごとに説明させていただきます。

最初に高齢身体障害者の方です。65歳以上で障害者手帳4級から6級を所持している方なんですけども、25年が11万1,201円、26年から大丈夫ですか。26年度が11万9,025円、27年度が9万7,991円、28年度が見込みですけれども、9万6,747円、前年度と比べて1.27%の減となっております。次に重度心身障害児者でございます。26年度が15万878円、27年度が14万1,600円、28年度が14万8,520円、次に一人親家庭の母子家庭の方です。26年が2万5,653円、27年度が2万4,678円、28年度見込みが、2万5,784円、次にひとり親家庭の父子家庭の子供です。26年が1万6,911円、27年度が1万5,993円、28年が1万8,669円、これはちょっと全体の児童数が少ないので、上限が大きいので大きく増となっております。次に、後期高齢者医療、75歳以上の身体障害者4級から6級を持っておられる方です。平成26年が6万7,953円、27年が6万6,143円、28年が6万4,142円、次が後期高齢者医療の対象者の重度心身障害者手帳を持っている方です。26年が7万9,762円、27年が7万4,652円、28年が7万2,065円ということで、対象者の一番多い障害者の方の医療費が落ちておりますので、全体的に落ちているということになっています。

○委員長（佐藤清吉） よろしいですか、他に質疑ありませんか。はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） ちょっとまったく素人で分からないんでお尋ねするんですが、今、説明あった指定難病、小児慢性特定疾病、これ対象件数20件ってありますけど、これ当初予算ですから年間で20件くらいしかないんですか。すみません素人ばい質問で申し訳ないんですけど。

○委員長（佐藤清吉） はい、佐藤次長。

○次長兼市民課長（佐藤和久） 難病疾患をお持ちの方の子供さんですので、毎月毎月の申請ということでもなくて、まとめて1件で、たとえば3か月とか、4か月とかって持ってくる場合がございますので、それを考えますと、バラつきは毎年あります。最近対象者が減ってきておりまして、29年度においては、20件くらいだ、だろうということで、予算を上げております。

○委員長（佐藤清吉） 他に質疑ありませんか。はい、小山委員。

○委員（小山緑郎） 先ほどの説明で、心身障害児増えてきているという説明だったんですけども、子どもは減ってるっていうのも、なんか特別な要因とかってあるものだし。それは、ちょっと分かねしか。分かるしか。

○委員長（佐藤清吉） はい、佐藤次長。

○次長兼市民課長（佐藤和久） 実際の心身障害手帳の交付の方の担当が、生活支援課、福祉事務所の方でやっております、私どもの方は、その情報を得て、対象者ということでやっておりますので、実際のその状況については、ちょっと私の方では、把握しておりません。申し訳ありませんが。

○委員長（佐藤清吉） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤文子） たびたびお話してるんですが、高校生までの医療費の無料の件の要求を、また、させていただきたいと思います。それで、今、全国的にも少子高齢化対策あるいはそういう子育て支援というよりも、若者の子どもを持つ親ごさんたちの経済的支援の拡充の問題、それから地元に着するというふうな、そうした面からの施策として高校生までの医療費の無料化も広がってきているというふうなのは、実際です。この予算を見ますと中学生に対する一人当たりの医療費というのは、格段に下がるというふうなことは予算上でもはっきりしているわけですが、高校に行けば、もっとこれが下がるというふうなのは、予想されるわけです。そういう意味で、3,744万5千円、これをね高校生に2千万とか3千万、多く見ても、それぐらいを出せば高校生の医療費の無料というなのが、実現できそうな、そういうあれですので、是非、担当課として、これからの新しい市長が出てくる場合もあるわけですが、そういうことを念頭に、これ出来る可能性が非常にあるよという立場でですね、望んでいただきたいなと思えますけど、これ部長さん答えて。

○委員長（佐藤清吉） はい、佐藤次長。

○次長兼市民課長（佐藤和久） では、始めに県内の状況について、お知らせいたします。平成28年8月1日現在での高校生までの対象を拡大しているのは、鹿角市、小坂町、八峰町、三種町となっております。藤里町が29年度から実施するような、そういう情報はありますけども、はっきりしておりませんが、県内の状況としては、このようになっています。

○委員長（佐藤清吉） はい、市民部長。

○市民部長（高階仁） 佐藤議員の前々からのご要望ということで、今回もご提案あるのかなとは思ってましたけども、お答えは従来通りということで、中学生の医療の無料化というのが、この前実現したわけですし、この市長は率先して、大仙市は特に率先してそれを手当してきたわけなんですけども、中学校までやると無償化になったわけで、こ

の制度をですね、確実に堅持して行きたいと、この先の話は、国やら県やら、あと子育てという考えからすれば、市全体の施策の包括的な施策として、考えていかなければいけないのかなと思っております。お答えできるのは、ここまででございます。以上です。

○委員長（佐藤清吉） よろしいですか。

○委員（佐藤文子） まず、引き続き要望をして行きたいと思っておりますので、懲りずにどうか。

○委員長（佐藤清吉） はい、ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤清吉） なければ、市民課に関する質疑を終結いたします。

---

○委員長（佐藤清吉） 次に、環境交通安全課の所管する予算の説明をお願いします。田口環境交通安全課長。

○環境交通安全課長（田口禎幸） 平成29年度大仙市一般会計予算のうち、市民部・環境交通安全課所管にかかる主な事業の内容についてご説明申し上げます。

事業毎の説明は、「平成29年度当初予算（案）主な事業の説明書市民部」で行いますので、よろしくお願いいたします。

始めに 事業説明書3-2、3-3ページをご覧ください。4款1項10目11事業墓地公園整備事業費であります。大曲墓園については、旧中央斎場跡地を活用しながら、需要の推移にあわせて墓地区画を段階的に増設するものであります。また、墓参りに訪れた方々がくつろげ、安らぎのある空間を目指し、駐車場の整備や休憩所と公衆トイレの設置及び園路の拡幅など一体的な整備を行うものであります。整備は28年度から3カ年計画として行うもので、28年度では、跡地整備と併せて、墓地区画の増設、規制48区画、自由墓地36区画、西側トイレ・休憩スペース設置、駐車場を整備しております。平成29年度では、建築関係整備として、管理棟解体工事、管理棟及び東側トイレ・休憩スペース新築工事、土木整備として、東側・北側駐車場整備及び南側園路新設工事の予定であります。資料3-3、ページに、墓園の整備計画図面を載せております。特定財源は、その他の墓地公園永代使用料1,220万円、墓地管理手数料等169万円、墓園名義変更等手数料7千円であります。

事業説明書3-4ページをお願いします。4款2項1目21事業、一般廃棄物最終処分場廃止事業費であります。埋立が終了し、現在休止している市内7箇所の一般廃棄

物最終処分場について、適正に廃止する必要があります。26年度に作成した「一般廃棄物最終処分場廃止事業計画」に基づき、28年度においては、先行廃止することとしている中仙、大曲及び北檜岡の3箇所の処分場の測量調査業務を行い、閉鎖整備計画の策定作業を行ったところであり、29年度においては、中仙処分場の閉鎖整備工事に着手するほか、大曲処分場の閉鎖整備工事実施設計を行うこととしております。なお、中仙処分場の閉鎖整備工事は、29年度に埋立地の整形作業及び最終覆土を行い、30年度に法面の整形・緑化、雨水排水のための側溝敷設及びガス・地温のモニタリング設備の設置工事を行うことから、継続費設定し、29年度、30年度の2カ年事業として実施することになります。29年度の閉鎖整備工事に係る事業費は、4,501万4千円であり、内訳は、埋立地の整形作業に2,418万2千円、最終覆土に2,083万2千円となっております。埋立地の整形作業については、昨年実施した測量調査の結果、埋め立てられている廃棄物が埋立地の下流部に集中していることが判明したことから、堰堤の負荷を軽減するために必要な作業であります。事業説明書3-5ページをお願いします。計画縦断図の黒線部分が、測量調査の結果、確認された廃棄物の埋め立てられている現状であります。これを、赤線のとおり勾配を緩やかになるよう整形し直すことにより、堰堤に過度の負荷がかからないよう対策を講ずるものであります。

次に、農林整備課からの移管事業について説明いたします。資料は、平成29年度当初予算概要 総務民生常任委員会市民部の7ページNo.18、4款1項8目25事業、快適居住環境整備事業費であります。本事業は、農業用排水路等の農業生産基盤が宅地化により、本来の機能を失った結果、生活雑排水等からの排水による悪臭などの問題を引き起こし、周辺的生活環境を改善するため、排水路の整備を行う事業であります。環境交通安全課に移管する事業は、農業振興地域除外地における排水路の改良事業であり、その他農村部での改良事業については、農林整備課所管の「土地改良費補助金」等で対応してまいります。29年度は、大曲地域ばば田地区、西仙北地域刈和野浮島地区、南外地域木直地区の整備、改良工事を行うこととしております。

次に、西仙北火葬場の解体に係る経費について説明いたします。資料は、同じく7ページのNo.21、4款1項11目10事業、斎場管理費であります。中央斎場の移転改築に伴い、平成27年4月1日に廃止した西仙北火葬場の解体工事を行うものであります。なお、解体工事に係る実施設計については、平成27年度に実施済みであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申

しあげます。

○委員長（佐藤清吉） はい、説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤文子） 大曲墓園整備についてお尋ねいたします。私は昨年この墓園整備に関して、自由墓地を作ってほしいというような意見をまずお願いしたところでした。関係団体の方々からも、そうした要望が出されているというふうなことも伺っておりますが、28年度に造成した墓地あるいは、規制墓地も含めてですね、この墓地を今、使ってるお客さんというか、早速、お墓を墓石を作ったりといったお客さん今、いるのでしょうか。

○委員長（佐藤清吉） はい、市民部長。

○市民部長（高階仁） 佐藤議員のご質問にお答えします。28年度新規に設置いたしました規制墓地の方48基でございます。こちらにつきましては、2月末現在で23基が使用の申請、出されておまして、あと自由墓地の方は36基新設したわけなんですけれども、21基申請がございます。若干まだ余裕がございます。以上です。

○委員長（佐藤清吉） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。はい、児玉委員。

○委員（児玉裕一） これあれだけ、快適居住事業、農林関係とあれと、今度分かれて、そのあれによって、内容によって分かれてということだしか。窓口は、頼む方で、そのあれによって窓口どこさ行けばいいのか、そのあたりちょっと教えてほしいと思います。

○委員長（佐藤清吉） はい、田口課長。

○環境交通安全課長（田口禎幸） 児玉議員、今ご質問ありましたとおりに、まず農村の方で、土地改良区だとか水利組合だとかっていうふうなのない所の、本当にその農地が市街地になって、だれも管理する団体がいないというようなところが、環境交通安全課になるんですけれども、まず農林整備でもいいし、こちらに来てもいいし、まず現地には、どちらの課も行って対応あるいは道路河川課についても、まず協議しなければならないので、どこに行っても、3つは行くので、3者の協議によって、どこの所管になるのかというのを決めますので、どこに行ってもまず対応はできます。

○委員（児玉裕一） あとの判断は、あなた方でやること、はい、わかりました。

○委員長（佐藤清吉） よろしいですか。ほかに質疑。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤文子） 私も快適居住環境整備事業について、少しお尋ねいたします。まず工事の内容は普通の側溝改良工事と変わらないのかということ、出来た側溝のいわゆる、土砂の塊を取るとか、汚くなった、よどんだ泥水を取るとか、そうした側溝清掃に係る管理は、現在、土木の方でやってるものもあろうかと思えますけれども、環境で対応した側溝についての管理は環境が行うのかとか、そういうあたりの今後のメンテナンスの方、どのようにしていくのか、現在とこれからのことを少し教えてください。

○委員長（佐藤清吉） 市民部長。

○市民部長（高階仁） 基本的にこの快適住環境整備事業ですけども、いわゆるその管理者が不在の水路を流下が良くなる、機能を良くするという事業であります。よって管理者が不在ということですので、前に土地改良の所管していた水路が、住宅地になって管理者がいなくなるという場合もあります。それは何処とは決めることはできないので、その整備した段階で周辺の方々にやってもらうしかないのかなと考えております。管理がめちゃくちゃになってますので、側溝をせっかく整備しても、そのあと管理してく主体がなければ、もとのもくあみでありますので、やる自体において、要望があった時点で管理する方を決めていただいて、やっていただくということになるかと思えます。

○委員長（佐藤清吉） よろしいですか。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤文子） かなり大きな側溝、あるいは小さい狭い側溝であれば、一定の蓋を取り除く作業も住民の側でできるんですけども、大体そういう管理者もいなくなっているような地域の側溝管理というふうなものが、果たして大きなコンクリートの蓋を持ち上げて掃除をするというふうなことが、現実できない集落が非常に多くなっていると町部なんかでは特にそういうのが多くなっているというふうなのも実態ですので、そこら辺は、いわゆるその事業を工事を行った地域の実情に照らして、住民の責任で、住民の協力でやってくださいというふうなことが簡単に言えるような地域なのであればいいかもしれませんが、そういったことができないような場所もあるはずですので、その辺を柔軟にやっぱり行政として支援できるようなことをやっていくという、そういう配慮も持っていただければなというふうに考えています。

○委員長（佐藤清吉） はい、市民部長。

○市民部長（高階仁） もちろん佐藤委員のお話のとおり、現在もですね、大排については、市の方でやってございます。雨水排水という機能と家庭雑排水という区分がございまして。雨水排水は道路維持管理者で、道路河川課の方になりますけれども、そこを一概



に線引きできないところがありますので、現在もそうなんですけども、道路河川と環境の方で、連絡を密にしながらケースバイケース、出来ないところは機械でやるようにしています。直営でやっていますし、直営でできない部分については、業者の方に委託しながらやっています。同じご要望があったことについては、今お話ししたようなやり方で柔軟に対応して行きたいと思います。

○委員長（佐藤清吉） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤清吉） なければ、これをもって、環境交通安全課に関する質疑を終結いたします。

---

○委員長（佐藤清吉） 次に、消費生活センターの所管する予算の説明をお願いします。竹内次長。

○次長兼消費生活センター所長（竹内富美子） 消費生活センターの竹内です。はじめに、説明補助員として俵谷参事が同席してございます。よろしくお願い致します。

それでは、議案第37号、平成29年度大仙市一般会計予算の内、消費生活センター所管に係る歳出の内容についてご説明いたします。資料は、平成29年度当初予算概要、こちらの最後の10ページをお願いいたします。No.1、7款1項5目12事業、消費生活相談対策事業費についてであります。予算額569万1千円、財源内訳は、消費生活対策費補助金5,428千円、一般財源26万3千円を見込んでおります。28当初572万1千円に対しまして、3万円の減となっております。この事業は、年々複雑化している消費生活に関する相談に迅速に対応するため、地方消費者行政推進交付金を活用し、相談窓口の充実と機能強化を図るとともに、情報提供や注意喚起などの啓発活動の推進により、消費者トラブルの未然防止に努めることを目的といたしまして、継続事業として取組んでまいりたいと思います。事業の主な経費といたしましては、専門の相談員継続雇用のための人件費391万3千円、国民生活センター等の専門研修受講旅費62万4千円、啓発活動のための消費生活推進員活動報酬36万6千円、「弁護士無料相談会」の弁護士謝礼等報償費22万円、その他コミュニティFMの放送委託料などとなっております。

相談件数の推移をお願いいたします。年々増加傾向になっております。相談内容は、通信関連のトラブルが多く、架空請求、出会い系サイトのトラブル、ネット通販トラブ

ル、ひかり通信・プロバイダ契約のトラブルなどが、相談件数の3割を越えておりました。28年度においても、12月末現在相談件数208件のうち74件が通信関連のトラブルとなっております。高齢者からの相談も、通信関係・架空請求関係が増えております。これからも、消費者被害防止の注意喚起、啓発活動に力を入れていきたいと思っております。また、高齢者世帯を対象とした「特殊詐欺等電話撃退装置」の無料貸出事業は、現在67台の貸出となっております。今後、さらに拡大するよう、大仙警察署との協働による特殊詐欺被害の未然防止活動を継続して実施してまいりたいと思っております。現在、特殊詐欺目的の不審電話が大変増加しております。平成28年大仙警察署管内では43件確認されており、前年に比べて16件も増加しているそうです。不審電話被害の未然防止の為、コミュニティFMや広報、ホームページなどを活用して、注意喚起、啓発活動を更に推進してまいりたいと思っております。

続いて、7款1項5目50事業、消費生活対策費負担金についてであります。こちらは、秋田県の都市消費者行政協議会負担金5千円、東北都市消費者行政協議会負担金1万1千円を見込んでおります。こちらは、秋田県及び東北都市消費者行政職員の研修等を目的とした協議会負担金でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく、ご審議いただきますようお願い申し上げます

○委員長（佐藤清吉） はい、説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方はお願いします。はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） これもちょっとお尋ねなんです。消費生活相談対策事業の特殊詐欺の撃退電話67台というお話をいただいて、私、こういう電話あるの知らなかったんで、実際はどんな電話なんですかね。もうちょこっと、私もかかるかもしれないので、ちょっと詳しく教えて、お願いします。

○次長兼消費生活センター所長（竹内富美子） 今物は持ってきてないんですけども、大きさ的には計算機ほどのものになっております。本体は白いものですが、それを電話とコンセントの間に取り付けることによって、業者から電話がかかってきたときに、はじめにその電話のところで、この電話は特殊詐欺被害のために録音いたしますというふうに放送が入るんです。その放送することによって業者はためらって、電話を切ってしまう、そうなのでお宅の方にはつながらないという形になっているところ。それを飛び越えてきた業者の電話が、改めて自宅の方に呼び出し音でつながるとい

とですので、業者が電話を切ると、家の方までには繋がらないという形の電話なんです  
が、今現在67台ということですが、実際は7件ほどは戻ってきているものもあり  
まして、高齢者なものですから、どうしても施設に入居されたとか、亡くなられたと  
か、あとこちらのそのようなことがありますので、年間としてちょっと戻ってきている  
ものがありますけれども、今現在貸出しているのが67台ということです。

○委員長（佐藤清吉） はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） これ撃退電話について、一般市民に対するPRというか、こういうこ  
とあるから貸し出しますよというようなPRの方法ってどんなことなさってるんですか。

○委員長（佐藤清吉） はい、竹内次長。

○次長兼消費生活センター所長（竹内富美子） この装置が始まりましたから、広報で年  
間たびたびお知らせしております。広報も表紙を使っていただいたりとか、こう皆さん  
にお知らせしてるようにしております。あとうちの方で啓発活動で出前講座、それぞれ  
の地域に行ったときには、必ずお知らせして、チラシと今は申し込み用紙もセットで渡  
して、これやりますとすぐつけることができます。無料でできますというふうにはお知  
らせはしてあるんですが、今の状況となっております。

○委員長（佐藤清吉） よろしいですか。他に質疑ありませんか。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤文子） 弁護士さんの無料相談会の謝礼22万円ですけれども、いろいろ相  
談内容、数字が書かれてあるんですけど、この件数を含む、弁護士相談会に来られて相  
談した数も、この中に含まれているのか、あるいはそうではないのかと言う点が一つと、  
あと無料、この弁護士さんに紹介をして、紹介をするに至った事例というか、それで解  
決を見たというふうな事例があるのかどうか、その点を教えてください。

○委員長（佐藤清吉） はい、竹内次長。

○次長兼消費生活センター所長（竹内富美子） まず弁護士無料相談というのは、広報で  
お知らせした場合などでは、そのようにしたいのですがというふうにくる方もおります  
し、あとこちらの方で、これは弁護士相談の方がいいのではという方を紹介などしたり  
しております。この件数、うちの方で相談件数とやってるものの中には、一部いったも  
のがありますけれども、相談件数には載っておりません。弁護士さんにはその都度行っ  
て、3件なり4件なりありますので、そちらはそちら、そしてやっております。あとそ  
れによって解決されたかどうかというのは、少額な債務、借金といいますか、そういう  
方の場合は、手続きとって進めて解決はなさってると思うんですけれども、やはり弁護

士、法律的なものをお願いするということなので、やはりまだ未完成というか、相談を受けて、それからどうしますかという状態のものもあるかと思います。

○委員長（佐藤清吉） よろしいですか。他に質疑ありませんか。はい、千葉委員。

○委員（千葉健） 今の関連してなんですけども、弁護士さんの年間の述べ人数と申しますか、述べ日数といいますか、私も人に頼まれて2、3回相談に行ったときあるんですけど、金額ずいぶん低いので、そこら辺のことも踏まえて、ちょっと。

○委員長（佐藤清吉） はい、竹内次長。

○次長兼消費生活センター所長（竹内富美子） そうなんです。一回に、今大仙市内には5名の方の弁護士さんがおられまして、その方その方独自にやってるものもありますし、こちらの方で無料弁護士相談会という1日1枠とって、午後1時からなんですけども、半日、だいたい1回に3件から4件ほどの方になっております。そういう相談を受け付けていただいて、30分間は無料ですという感じでやっております。なので、その半日分といいますか、1回分といいますか、それが2万円なり3万円なりという形になっております。あとそこからもしかすると発展して、ご相談がつながっていくかもしれませんが、そこは、無料を飛び越えて、有料の形になってるかと思います。

○委員長（佐藤清吉） よろしいですか。はい、千葉委員。

○委員（千葉健） 述べ人数的なことって、わかりますか。

○次長兼消費生活センター所長（竹内富美子） 述べ日数といいますか、うちの方で弁護士相談やってるのが、まず5回ですので、その都度一人ひとり、ひとりという形なので、一人の先生は一回といいますか、1日といいますか、だけです。その時に受け付けて無料で行っていただくのが3件から4件という形で、それが1回分というふうになっております。

○委員（千葉健） そうすれば、年4、5回しかねということだか。

○次長兼消費生活センター所長（竹内富美子） こちらの無料弁護士相談は、うちの方でやってるのは5回です。ただあと社協とか、いろいろありますので、そちらもお知らせしたりしております。

○委員長（佐藤清吉） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤清吉） 無いようですので、消費生活センターに関する質疑を終結いたします。

以上で、平成29年度大仙市一般会計予算の内、市民部関係についての質疑を終了いたします。

なお、本件に関する討論及び採決は、後ほど総務部と一緒にを行います。

11時15分まで、暫時休憩いたします。

---

休憩（午前11時03分～午前11時13分）

---

○委員長（佐藤清吉） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

引き続き、議案第38号、平成29年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。佐藤次長。

○次長兼市民課長（佐藤和久） 議案第38号、平成29年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算について、ご説明いたします。

主な事業の説明書は、3-6、3-7ページとなっております。平成29年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ、105億9,247万6千円とするものであります。前年度より、1億1,371万5千円の増となっておりますが、保険給付費の増が主な要因となっております。

予算内容につきましては、当初予算概要、こちらのAの4判の横ですけれども、この3ページ、4ページにて、主なものについてご説明させていただきます。初めに、3ページの歳入でございます。1款、国民健康保険税であります。「国保事業運営安定化計画」では、平成29年度は税率の見直し年度としておりますが、計画で予定している、1億3千万円の基準外繰り入れを行うことで、見直しはせず、現行税率として積算しております。課税所得額の伸びを前年度と同率、被保険者数は、一般、退職合わせて、19,431人、世帯数は11,641世帯と見込み、一般被保険者分国民健康保険税に、15億1,192万9千円、退職被保険者等分国民健康保険税に、6,213万4千円を計上しております。3款、国庫支出金は、22億3,572万3千円の計上であります。主な内訳であります。一般被保険者の保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金に対し交付される療養給付費負担金等が、負担率32%で14億4,407万4千円、普通調整交付金に9%相当額と財政調整額を合わせて6億468万6千円を計上しております。また、平成30年度の県単位化に伴う、国保標準システムの導入委託料

等に対する、国保制度関係業務準備事業費補助金、2,860万9千円を計上しております。4款、療養給付費交付金は、退職被保険者の保険給付費等に対して支払基金から交付されるもので、2億8,489万7千円を計上しております。5款、前期高齢者交付金は、24億239万3千円で、65歳から74歳までの前期高齢者の加入割合により保険者間で調整され、支払基金から交付されるもので、国の積算シートにより計上しております。6款、県支出金は、5億7,136万8千円の計上であります。主な内訳であります。一般被保険者の保険給付費、後期高齢者医療支援金、介護納付金の9%相当額と財政調整額等が交付される都道府県調整交付金、4億5,087万2千円あります。7款、共同事業交付金は、高額医療費共同事業交付金、保険財政共同安定化事業交付金合わせて、25億9,079万6千円の計上であります。それぞれ県内市町村間で調整され交付されるものですが、過去の実績から積算をしております。次に、9款、繰入金の内、財政調整基金繰入金は、保険給付費に充当するため、1億3千万円を計上しております。保険基盤安定繰入金は、4億5,433万6千円の計上で、国保税の、7割、5割、2割軽減額と低所得者を多く抱えることに対する支援額を一般会計から繰り入れするものであります。尚、この4分の3は、国・県から負担金として交付され、4分の1は、地方交付税措置されるものであります。次の職員給与費等繰入金は、7,288万円あります。出産育児一時金繰入金は、出産育児一時金の3分の2を繰り入れするもので、1,680万円あります。財政安定化支援繰入金は、1億274万2千円で、国より国保財政安定化のため地方交付税措置されたものを繰り入れするものであります。算定基準の改正があり、前年度より5,552万6千円の減となっております。基準外繰入金は、「国保事業運営安定化計画」に沿って、1億3千万円を計上しております。

次の4ページをお願いいたします。歳出であります。1款、総務費の内、管理事務費は5,434万4千円で、前年度より2,889万3千円の増となっております。平成30年度の県単位化に向けた国保標準システム導入委託料2,860万9千円が主なもので、全額国から補助されるものであります。2款、保険給付費につきましては、被保険者数は減少しているものの、高額な医薬品の使用が増加していること、平成27年1月診療分から低所得者の自己負担限度額を引き下げする制度改正があったことなどから、前年度より2億1,928万3千円増の61億4,804万3千円計上しております。主な内訳であります。療養給付費等の年間1人当たりの伸び率を、過去4年間の

伸び率の平均とし、一般被保険者の70歳未満を5.34%、70歳以上を1.7%、退職被保険者等は4.38%と見込み、一般療養給付費50億7,432万6千円、一般療養費4,981万円、退職療養給付費1億9,674万3千円、退職療養費138万6千円を計上しております。一般分高額療養費は、過去の実績から伸び率を見込み7億3,371万3千円を計上しております。退職分高額療養費につきましても、過去の実績を勘案し、3,380万2千円を計上しております。出産育児一時金は、1件42万円の60件分、葬祭費は、1件5万円の160件分計上しております。3款の後期高齢者支援金は、10億33万7千円で、後期高齢者医療制度における若年者負担分として後期高齢者医療費の約4割を納付する支援金と、事務費拠出金であります。6款、介護納付金は、40歳以上65歳未満被保険者の、介護保険に対しての納付金ですが、国の積算シートにより、4億7,506万8千円を計上しております。7款、共同事業拠出金の内、高額共同事業拠出金は、3億5,275万円、保険財政共同安定化事業拠出金は、22億5,536万6千円を計上しております。いずれも、国保連合会での積算によるものであります。8款、保健事業費の内、特定健康診査等事業費は、6,900人分の特定健診委託料等、5,593万6千円、保健事業費は、人間ドック助成及びジェネリック医薬品差額通知作成委託料等で、2,215万4千円を計上しております。11款、基金積立金は、一般会計からの基準外繰入金と基金の預金利子合わせて、1億3千万1千円を財政調整基金に積立てするものであります。

以上が、平成29年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算の説明でございますが、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（佐藤清吉） 説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤文子） 国保会計、若干ちょっと違うんですが、いつも疑問に思ってるのが、申告の時期になりますと医療費、保険機関分については医療費控除というふうなことで、税金の控除対象になるわけですがけれども、病気にならないように早期発見に努めるための、人間ドックは助成を受けてはやっておりますけれども、ドック費用は控除対象になってないんですね、これって十分に税金控除の対象に加えてもいい項目ではないかなと思ってるんですが、税務の方の答えということじゃなくて、そういう健康維持管理のために、ドックをうけるといってその自己負担分についての控除対象にすることはできないものかというふうなのを常々感じていたんですが、少し。

○委員長（佐藤清吉） はい、佐藤次長。

○次長兼市民課長（佐藤和久） 医療費控除につきましては、地方税法上での規定となっておりますので、ご要望は重々分かりますが、私どもとしてはお答えすることはできません。

○委員長（佐藤清吉） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤清吉） 無いようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤清吉） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤清吉） ご異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（佐藤清吉） 次に、議案第39号、平成29年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。佐藤次長。

○次長兼市民課長（佐藤和久） 議案第39号、平成29年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算について、ご説明いたします。

主な事業の説明書は、3－8ページになります。平成29年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ、8億4,693万7千円とするものでございます。前年度より2千万2千円の減となっておりますが、後期高齢者医療広域連合への納付金の減によるものであります。

内容につきましては、当初予算概要の5ページにて主なものについて説明させていただきます。初めに歳入でございますが、1款、後期高齢者医療保険料であります。保険料の賦課につきましては保険者である秋田県後期高齢者医療広域連合で決定するものであります。保険料率は平成28年度と同じ、均等割額、3万9,710円、所得割8.07%とし、被保険者数を16,512人と見込み、特別徴収保険料現年度分に、3億



5, 328万2千円、普通徴収保険料現年度分に、1億5,140万6千円、普通徴収保険料滞納繰越分に120万円を計上しております。3款、一般会計繰入金、3億4,021万3千円につきましては、職員人件費、事務費、及び広域連合で決定する保険料軽減相当額を保険基盤安定繰入金として一般会計から繰入れするものであります。尚、保険基盤安定繰入金の4分の3は、県の負担金であります。5款、諸収入は、保険料還付等66万円の計上であります。

次に、下段の歳出でございますが、1款、総務費の内、職員人件費は、職員3名分で、1,818万9千円を計上しております。管理事務費は、消耗品・郵便料等、一般事務費、500万4千円を計上しております。徴収費は、保険料納入通知書、郵便料等、288万7千円を計上しております。2款、後期高齢者医療広域連合納付金、8億2,020万7千円は、保険料及び保険料軽減に伴う保険基盤安定繰入分を広域連合へ納付するものであります。3款、諸支出金は、過年度保険料還付金を、65万円と見込み計上しております。

以上が、平成29年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算の説明でございますが、よろしくご審議の上ご承認賜われますようお願いいたします。

○委員長（佐藤清吉） 説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤文子） 保険料は県の方で決めてくるのであれですけども、いずれ今年度からだったと思うんですが、いわゆる被扶養者の保険料の軽減、あるいはその軽減額を9割軽減から5割にするとか、そういったことが始まった段階的に軽減を下げていくというふうなことで始まったようにも思いますが、その影響について具体的にどれぐらいこうあるものなのか、こちらの方で分かるものなんでしょうか。

○委員長（佐藤清吉） はい、佐藤次長。

○次長兼市民課長（佐藤和久） 特例軽減の廃止が、平成29年度より順次行うということで、今29年度におきましては、低所得者の所得割の軽減なんですけども、現在5割なってるものが、廃止の方向でなってるんですけども、今回は2割軽減までということで、それと被扶養者の軽減対象者9割軽減を5割軽減に見直しする予定ですが、29年度は7割にするということでございます。この二つだけは見直しするようです。影響額につきましては、まだ広域連合でもはっきりした額だしておりませんので、大仙市の部分としてもご説明できない状況であります。

○委員（佐藤文子） それでは、また次回の会議でお聞きします。

○委員長（佐藤清吉） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤清吉） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤清吉） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤清吉） ご異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長（佐藤清吉） 次に、議案第48号、平成29年度大仙市太陽光発電事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。田口環境交通安全課長。

○環境交通安全課長（田口禎幸） 平成29年度大仙市太陽光発電事業特別会計予算にかかる事業内容についてご説明申し上げます。また、事業の説明は、「平成29年度当初予算（案）主な事業の説明書市民部」で行いますので、よろしくお願いいたします。

事業説明書3-9ページをご覧ください。太陽光発電事業の1年を通した予算額は、1億2,118万4千円であります。28年度の実績については、事業説明書下の欄4.A c tに示す通り平成29年1月末時点で1,557万5千円の黒字となっております。29年度につきましては、推定売電量を、309万6,327Kwhで見込んでおり、収益見込みであります。売電金額は、1億2,038万5千円、これは固定価格買取制度による買取単価36円と推定売電量から積算される金額であります。②のリース料金は、1億471万3千円、東京センチュリー株式会社との発電設備賃貸借契約に基づき、支払うことになる金額であります。月額では、約872万6千円となります。③の一般管理費は、333万1千円、柏台発電所の管理にかかる経費であり、電気主任技術者委託料のほか、発電状況やライブカメラによる施設監視システムの通信のための光回線使用料、その他除草作業、除雪作業に要する経費となっております。④の予備費は、100万

円としております。⑤で、①から④に求められる収益見込み額が、1, 134万1千円となります。事業実施により得られる収益については、予算書の395ページにあるとおり歳出の、総務費で、温暖化対策基金積立金 1, 134万1千円として基金に積立てるものであります。特定財源は、その他の売電収入等1億2, 118万4千円であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤清吉） 説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。はい、千葉委員。

○委員（千葉健） このパネルの経過年数によって劣化していくと思うんだけど、そういう経過年数を経ることによって、売電収益の差額が、毎年下がっていくと思うんだけど、そういう部分で算定をしてるどこだが、ちょっとそこら辺ちょっとお聞きします。

○環境交通安全課長（田口禎幸） ご質問の劣化率なんですけれども、毎年5%を劣化するというような感じで積算、いや0.5%です。

○委員長（佐藤清吉） よろしいですか。他に質疑ありませんか。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤文子） 実績のところ、1月には、かなりのマイナス差額が出た訳ですけども、12月には、儲けが出たというふうなことのようですけども、今年の12月と去年の1月ですね、28年の12月と28年の1月、ものすごく雪が降ったからだったのかどうか、ちょっと分からないですが、あまりにもこの違いがあるというのは、1月はこういうふうな予測が、かなり差がついたその根拠について、それからですね、このチェックというところに、推定売電量を確保するため、適正な維持管理を行う必要があるというふうにしておりますが、パネルの上にあがった、滑らないで残ってる雪の状況だとか、そういったことが実際にとれる体制にあるのかどうか、天候によって確かに冬場は期待できないのかもしれませんが、実際問題その管理をしっかりと行えば、もっともつこの11月以降、3月までの売電量というなのが、上げられるというふうにも思うようなんですが、その適正な維持管理というふうなものを今後どのようにすべきか、考えてることをお知らせください。

○委員長（佐藤清吉） はい、田口課長。

○環境交通安全課長（田口禎幸） 一つ目の質問の12月の昨年と一昨年ですか、の比較なんですけれども、一番最初に出来たのが平成27年12月なんですけれども、12月末の方で開始したので、まずその売電量が少ないというのもあります。確かに積雪の関係もあったというふうな状況もあると思われまして。2番目の適切な管理なんですけれども、普通のと言えればあれなんですけれども、他にやっているとところのパネルの高さですね、それは柏台の方については、若干高めにやっているので、他のところよりも若干は条件が良くなってるんですけれども、確かにやっぱり豪雪地帯ですので、パネルから落ちてくる雪で、落ちきらないでそのままのっかてると言う状況になってしまいますと発電量にも影響が与えられるということで、隣の施設のその障害者施設柏の里ですとかの人たちに委託して、除雪なんかは、きちんとやっておりますので、確かに乗ってるもの、凍ったものをやるというのはちょっとパネルに傷つけたりなんだりするような感じもありますので、そこら辺は、これから対策は必要になってくるかもしれませんが、対策についてはきちんとやっているとこのところでありまして。

○委員長（佐藤清吉） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤清吉） なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤清吉） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤清吉） ご異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

昼食のため、暫時休憩いたします。

---

休憩（午前11時42分～午後0時57分）

---

○委員長（佐藤清吉） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、議案第27号、「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」を再び議題といたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤清吉） 討論なしと認めます。

これより、議案第27号を採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤清吉） ご異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長（佐藤清吉） 次に、議案第37号、「平成29年度大仙市一般会計予算」を再び議題といたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤文子） 私は、議案第37号、平成29年度大仙市一般会計予算案に反対の立場から討論いたします。

本案は、国の地方財政計画に従った予算編成であるという点から1点、そして、さらに29年度も市職員の削減が進められている予算であるというふうなことから、2点の点で反対をいたします。

まず、地方財政計画は、地方税や地方譲与税の増額を見込んで、臨時財政対策債を含む実質地方交付税を減額するもとの、財務省が、一般財源総額は過去最高の水準で確保できたなどとしております。しかし、地方税収入の伸びでは、東京都など交付税不交付団体での伸び分を加味したものであり、交付団体と不交付団体との格差が、むしろ拡大していると言われております。本市29年度一般会計における市税収入は、わずかに伸びているものの、地方交付税は、大幅減少のもと、歳入一般財源は前年比でマイナス5億9,102万4千円、マイナス1.9%となりました。こうしたなか、国では、社会保障費の自然増分の連続削減やまた地方交付税算定にトップランナー方式や2017年度からは、自治体が国の事業に取り組むことによる成果算定にシフトするなど、一層地方交付税制度をゆがめてきております。また、国の事業である1億総活躍プラン、公共施設等適正化推進事業、地方創生など、その事業費の半分を自治体の一般財源に求めた

り、地方債発行に求めたりしているのであります。こうした地方財政計画にしたがった予算案であるということで、厳しさは益々強まるものと思います。さらに、29年度も市職員の削減が進んでおり、業務の過密化、また残業がどんどん増えるというような状況無くすためにも職員は、むしろ増員を図るべきではないかという立場から、以上2点から本案に反対するものであります。以上です。

○委員長（佐藤清吉） 他に討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤清吉） なければ、討論を終結します。

これより採決いたします。この採決は挙手により行います。

本件は、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手 5人）

○委員長（佐藤清吉） 挙手多数であります。よって、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長（佐藤清吉） 次に、陳情第57号、「共謀罪（テロ等組織犯罪準備罪）法案の国会提出に反対する陳情」を議題といたします。

本件に関して、ご意見等をお願いいたします。はい、大野委員。

○委員（大野忠夫） 今の案件については、今まだ国会でも論戦中なんで、なんか当局側で、いろんなそういうことで、特別な情報なんかあったら教えてもらいたいなと思います。

○委員長（佐藤清吉） はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） 今、自民党の法務部会でいろいろ検討しているようです。政府の閣議決定もまだどうなるか分かっていません。したがって、とても大事な政治的な課題でありますので、そこら辺を良く見極める必要があるのではないかなと、したがって継続審査ということで、今しばらく様子を見ると方向もあるのではないかというふうに考えます。よろしく願います。

○委員長（佐藤清吉） はい、継続審査という意見がありますが、他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤清吉） 継続審査という意見ですが、いかがでしょうか。

そうすれば、本件については、継続審査を求める意見がありますので、まず継続審査

についてお諮りいたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方は挙手願います。

(挙手 5人)

○委員長(佐藤清吉) 挙手、多数であります。

よって、本件は閉会中の継続審査とすべきものと決しました。

よって、本件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査申出書を委員長名で提出いたします。

---

○委員長(佐藤清吉) 次に、「閉会中の継続審査・調査の申し出にかかる事件について」、を議題といたします。

お諮りいたします。

所管事務にかかる閉会中の継続審査・調査に関する件について、お手元に配付しました事件のとおり、議長に対し、閉会中の継続審査・調査の申し出をしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤清吉) ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

---

○委員長(佐藤清吉) 以上で、付託された事件の審査は全て終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思えますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤清吉) ご異議なしと認め、そのように決しました。

---

#### 【閉会】

○委員長(佐藤清吉) 以上をもちまして、総務民生常任委員会を閉会いたします。

大変、ご苦勞様でした。

午後1時06分 閉会

---

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

総務民生常任委員会委員長